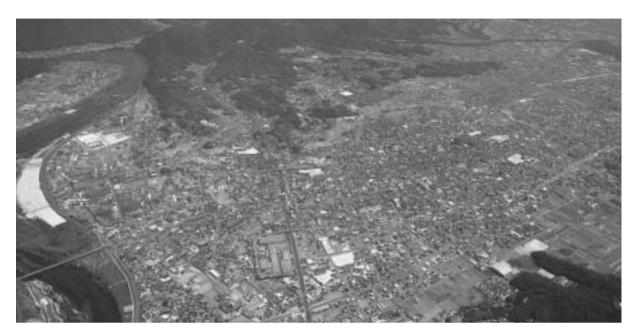


第1章





1 総社市の概要



1 総社市の概要

総社市は、岡山県の南部に位置し、市の中央部を岡山県の三大河川の一つ高梁川が南流している。北部は吉備高原につづく山々に囲まれ、南部は高梁川両岸に広がる豊かな平野が広がる。さらに、瀬戸内特有の温暖な気候に恵まれ、従来から地震や台風などによる大災害も少なく、いたって温和な自然環境である。

旧総社市は、昭和29年3月に総社町と周辺6村が合併し、市制を施行した。当時の人口は36,968人、面積128.37㎡であった。その後、昭和47年4月に吉備郡昭和町を編入。旧総社市は平成17年3月21日に閉市し、翌22日、旧総社市・山手村・清音村が新設合併し、新「総社市」が誕生した。現在の人口約68,000人、面積212㎡である。

総社市は、古代吉備文化の発祥の地として栄えた歴史と文化、広い平野と豊かな水、深い緑に恵まれた美しい自然環境を生かしながら、東瀬戸内圏における内陸部の軽工業、県南広域圏におけるホームタウン、都市近郊型農業、観光レクリエーションの地域として、その基盤整備を推進し、岡山県南における一中核都市としての重要な機能を担いながら限りない発展を続けている。

● 市民憲章 ●

わたくしたちは、美しい自然と豊かな吉備文化にはぐくまれている 総社市民です。

このことに誇りと責任をもち明るく豊かなまちをつくることにつとめます。

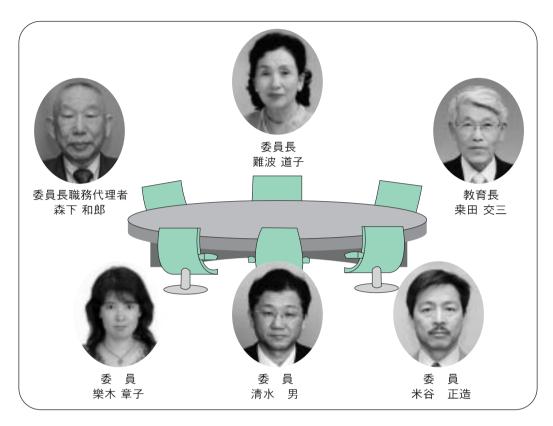
- 1 郷土を大切に 美しい環境を まもりましょう。
- 1 生涯学び 明るい家庭を きずきましょう。
- 1 たがいに助け合い あたたかいまちを つくりましょう。

平成18年3月22日制定



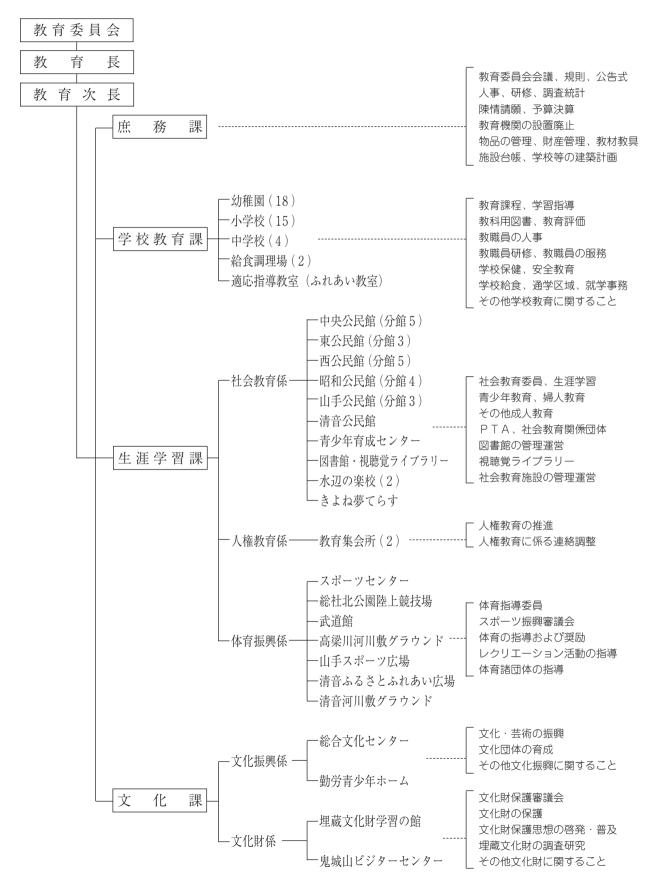
\(\right\)

1 教育委員



役 職 名	氏	名	任期
委員長	難波	道子	平成20年5月12日 ~ 平成24年5月11日
委員長職務代理者	森下	和郎	平成19年5月12日 ~ 平成23年5月11日
委 員	樂木	章子	平成20年5月12日 ~ 平成24年5月11日
委 員	清水	男	平成21年5月12日 ~ 平成25年5月11日
委 員	米谷	正造	平成22年5月12日 ~ 平成26年5月11日
教育長	桒田	交三	平成21年5月12日 ~ 平成25年5月11日

2 機構と事務分掌



1 教育行政の基本方針

本市の基本施策「豊かな地域と文化を担う人材育成のまちづくり」に基づき、歴史や風土のなかで育まれてきた吉備文化と密接にかかわりあいながら地域と協働で、「生きる力の育成」「学ぶ意欲と人権尊重の社会の構築」「ゆとりと生きがいの創造」を目指し、人づくりやまちづくりにも努めるとともに、次の事項を総合的に推進する。

1 生涯学習の推進

市民一人ひとりが生涯にわたって、だれもが、いつでも、どこでも学習できる生涯学習 社会の構築を目指し、学習内容の充実を図ることはもとより、施設の整備、青少年の健全 育成などに、地域と家庭、学校が一体となって環境づくりに取り組む。

2 学校教育の充実

将来を担う幼児・児童・生徒が、心身ともに健康でたくましく人間性豊かに成長していくため、教育内容の充実及び教育方法の工夫・改善を図るとともに、不登校への対応や特別支援教育の推進、幼児教育に関する施策の充実に取り組む。また、学校施設の改修や整備、充実に努める。

3 芸術・文化の振興と歴史・伝統の保全・活用

市民の芸術・文化活動の活発化及び多様化を促すとともに、施設整備や芸術・文化活動に接する機会の拡充に努める。また、文化財や美術品などの適切な保存・保全、活用を図るとともに、吉備文化を継承することに努める。

4 スポーツライフの充実

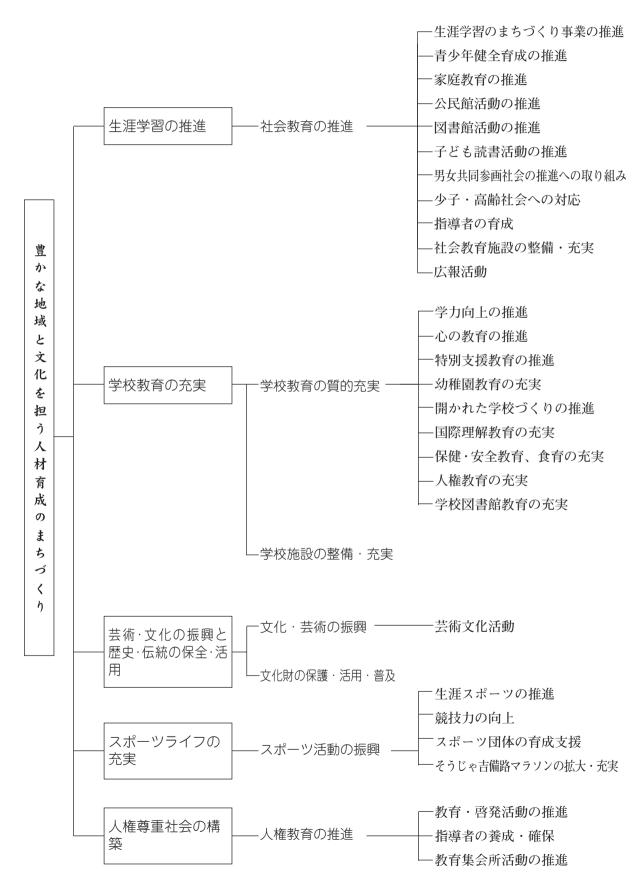
市民一人ひとりが健康で、だれでも、いつでも、どこでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現に努める。また、施設の充実をはじめ、関係する各種団体の育成・支援、指導者の養成、青少年の健全育成などスポーツ環境の充実に取り組む。

5 人権尊重社会の構築

自由で平等な社会を築いていくために、すべての人の人権の尊重と個人の尊厳について の理解と認識を深める人権教育を展開する。

上記重点事項の推進に当たっては、国・県の教育行政の動向に注視し、かつ、関係教育 機関との連携を密にして、広く市民の理解と協力を得ながら、これを推進するものとする。

2 教育行政の基本方針の体系





3 基本方針の具体的展開

「協力的な人間関係を確立し、自主的・積極的に行動する」「勤労を尊び、真実を求めて、創造的な生活ができる」「豊かな情操とよき感性をもち、明朗で品位がある」「試練に耐え抜き、心身ともにたくましい」「ライフステージに応じ、主体的な学習に取り組む」。こうした市民を育成することを念頭に置き、次の事項について取り組む。

◆生涯学習の推進

Ⅰ 社会教育の推進

1 生涯学習のまちづくり事業の推進

- (1) 総社市生涯学習推進基本計画に基づき、諸事業の総合的な推進を図る
- (2) 生涯学習のまちづくり推進事業を推し進めるため、積極的な学習情報の提供、学習相談に応じる事業等を中心に推進する
- (3) 学習層の拡大を図り、学習機会の提供に努める
- (4) 学校のもつ教育機能や施設を地域住民に開放するとともに、地域の学習や人材を学校教育へ導入するなど、学社連携を推進する

2 青少年健全育成の推進

- (1) 青少年の体験活動やボランティア活動の支援・促進を図る
- (2) 土・日曜日の主体的な過ごし方に係る教育・広報活動を推し進めるとともに、子どもの居場所づくりを推進する
- (3) 青少年団体指導者の養成と青少年団体の活動を支援し、地域における青少年団体の充実を図る
- (4) 青少年育成センターの充実を図るとともに、関係機関との密接な連携のもとに、効果的な補導・相談活動の推進に努める

3 家庭教育の推進

- (1) 子育て講演会などを通して、子育てに関する学習機会の提供に努める
- (2) 親子で参加する「親子のふれあいレクリエーション」を通して、子どもとのかかわり 方を学習する場の提供に努める

4 公民館活動の推進

- (1) 公民館・分館活動の推進を図り、地域住民に学習参加の機会を提供する
- (2) 幼児から高齢者まで幅広い地域住民の自主的参加を奨励する
- (3) 学校教育・社会教育・文化・スポーツ活動及びその他生涯学習の推進により、生活文化の向上を図るとともに、現代的課題の学習推進に努める

5 図書館活動の推進

(1) 図書館資料の整備充実

- ア市民のニーズに応える図書館資料の充実を図る
- イ各図書館との相互協力と資料の相互貸借を積極的に推進する
- ウ地域の特性を考慮した図書資料の充実を図る
- (2) 図書の情報化の促進を図る
- (3) 読書相談、希望図書、調査・研究を支援する情報提供等(レファレンス機能)の充実に 努める
- (4) 自動車文庫の充実と地域の読書活動を推進する
- (5) 公民館、学校等に対する配本活動を推進する
- (6) 「Tの利・活用、「えほんのもり」を活用し、図書館サービスの充実に努める

6 子ども読書活動の推進

- (1) 幼稚園・小学校での読み聞かせや家庭への啓発活動、ブックスタートなどを推進する
- (2) 第2次総社市子ども読書活動推進計画に基づく施策の実施と、市図書館、地域、および学校・園との連携・協力関係の強化に努める

7 男女共同参画社会の推進への取り組み

- (1) 男性と女性が対等なパートナーとして、互いを尊重しあい、心豊かに暮らせる社会の 実現に努める
- (2) 女性が自らの意識と能力を高め、社会のなかで主体的な存在となるための事業の充実を図る
- (3) 男女共同参画社会の実現に向けた団体や人材の育成を図る

8 少子・高齢社会への対応

- (1) 多様な学習機会の拡充を図るとともに、高齢者の主体的な学習活動の支援に努める
- (2) 高齢者の社会参加の促進に努める
- (3) 多様化する子育て支援へのニーズに対応できる人材の育成・教育に努める
- (4) 異世代間の交流・ふれあいを伴う事業の推進に努める

9 指導者の育成

- (1)地域住民の多様化する学習需要に応えるとともに、コミュニティづくりの積極的、効果的な推進を図る
- (2) 各種団体活動や地域活性化を促進するため、ボランティア活動の一環として指導者の 養成・確保に努める

10 社会教育施設の整備・充実

公民館をはじめとした社会教育施設の整備・充実に努めるとともに、施設利用の推進を 図る

11 広報活動

子ども向け情報紙の発行をはじめ、既存のメディアや新たな情報ツールを使っての情報 発信、広報・啓発活動に努める

教育の基本方針(3)

2010 教育要覧



◆学校教育の充実

I 学校教育の質的充実

1 学力向上の推進

- (1) 児童生徒の学力の状況を的確に把握し、指導法の改善、学力向上を図る
- (2) 習熟度別少人数指導やティームティーチングを推進し、指導方法の改善を図る
- (3) ICT (Information Communication Technology) 機器を整備するとともに、ICTを活用した授業改善のための効果的な活用法を提供する
- (4) 研究指定校における喫緊の課題に対応した研究を推進し、市内全域の教育力向上を図る
- (5) 校内研修や教育研修所班別研修の充実を図る

2 心の教育の推進

- (1) 豊かな心を育むため、地域の人材などを活用した道徳の時間の充実を図る
- (2) 温かい人間関係づくりを大切にするとともに、ボランティア活動や自然体験活動などの体験活動の充実に努める
- (3) 不登校などの学校不適応に対応するため、児童生徒の実態に応じたきめ細かい指導ができるよう体制整備をするとともに、不登校対策研修会を実施し、組織的に不登校児童生徒の減少に努める
- (4)教育相談・生徒指導体制を確立するとともに、情報モラル教育に対する教職員の意識の高揚を図る

3 特別支援教育の推進

- (1) 一人ひとりの教育的ニーズを把握し適切な支援を行うため、個別の指導計画、個別の教育支援計画の活用を推進する
- (2) 全校的な支援体制を確立するため、校内委員会の充実に努める

4 幼稚園教育の充実

- (1) 幼稚園教育要領に基づく預かり保育の試行による課題等の改善を図り、その充実に努める
- (2) 家庭や地域との連携を深め、地域に開かれた幼稚園づくりや子育て支援に努める
- (3) 幼稚園教育と小学校教育の円滑な接続のため、小学校との連携の推進を図る

5 開かれた学校づくりの推進

- (1) 学校自己評価、学校関係者評価による学校評価を推進し学校運営の改善を図る
- (2) 家庭や地域に対し、ホームページや学校便りなどにより学校教育目標や教育活動の様子などの情報提供に努める

6 国際理解教育の充実

(1) 外国語指導助手 (ALT) を配置し、中学校の英語教育、小学校の外国語活動、幼稚園の国際理解教育の充実を図る

- (2) 小学校外国語活動のレッスンプランの改訂により、授業内容の充実を図る
- (3) 不就学の外国籍の子どもが公立学校へ円滑に編入できるよう、虹の架け橋教室における日本語などの学習の充実を図る

7 保健・安全教育、食育の充実

- (1) 学校管理下の事故・災害、および交通事故を防止するため、保健・安全管理指導体制を 確立し、保健・安全教育の充実に努める
- (3) 食料の生産から消費に至るまでの食に関するさまざまな体験活動の充実に努める

8 人権教育の充実

- (1) 教職員の研修を充実し、指導体制を整える
- (2) 関係諸機関などとの連携により、児童虐待への組織的な対応に努める

9 学校図書館教育の充実

- (1)豊かな心の育成、郷土理解や学習活動の展開に役立つ図書資料の充実・活用を図る
- (2) 図書のデータ化により学校図書館の効果的な運営を図る

Ⅱ 学校施設の整備・充実

- 1 幼稚園、小学校、中学校の施設・設備の整備充実
- 2 昭和中学校の校舎の耐震化
- 3 教育用コンピュータのソフト面の充実

◆芸術・文化の振興と歴史・伝統の保全・活用

Ⅰ 文化・芸術の振興

1 芸術文化活動

- (1) 国民文化祭の開催に向け、気運の醸成を図るとともに主催事業を実施する
- (2)「第8回 雪舟の里総社 墨彩画公募展」の審査を行い、展覧会を開催する
- (3) 芸術文化団体・サークルなどの育成を図り、市民の創作意欲を高めるとともに、発表の機会の充実を図るため施設整備に努める
- (4) 総合文化センターで芸術鑑賞の機会をつくり、芸術文化活動の普及に努める
- (5) 県立博物館の誘致促進を図る

Ⅱ 文化財の保護・活用・普及

1 文化財の保護・活用・普及活動

教育の基本方針(4)

- 2010 教育要覧

- (1) 講座・文化財めぐり・現地説明会等を通じて郷土の理解を深める活動を推進する
- (2) 文化財の指定および整備を行い、保護活用を図る
- (3) 開発と文化財保護の調和を図る
- (4) 郷土の歴史・文化財の調査・研究活動を進めるとともに資料の収集整理に努める
- (5) 埋蔵文化財学習の館、鬼城川ビジターセンターなどの活用に努める
- (6) 歴史美術総合博物館(仮称)の建設計画を進める

◆スポーツライフの充実

I スポーツ活動の振興

1 生涯スポーツの推進

- (1) スポーツとのかかわりによって、出会い・交流、歴史・文化、および自然とのふれあい を楽しめるようなスポーツ事業の展開に努める
- (2) 子どもたちが気軽に運動・スポーツに出会うことができる環境の充実に努める
- (3) 学校・家庭・地域そして体育協会などの関係団体との連絡調整・連携を密にし、スポー ツの普及・振興に努める
- (4) 学校施設の開放を推進し、地域スポーツの普及・振興に努める
- (5) 体育施設の整備充実に努め、その活用を図る
- (6) 広報紙やホームページなどによる運動・スポーツ情報の積極的な提供に努める
- (7) 健康に関する各種講習会等を行うことにより、自身の健康への関心を高め、健康の保 持増進と体力の向上を図る
- (8) 運動・スポーツを通じた高齢者の生きがい対策を図る

2 競技力の向上

- (1) 競技団体との協働により、ジュニア層からシニア層まで継続してスポーツに取り組む ことができる環境整備に努める
- (2) 競技力の向上および競技人口の拡充を目指し、競技団体の組織の整備・充実を支援する
- (3) 競技団体の拠点施設として有効活用が図れるよう施設の整備充実に努める
- (4) 指導者の育成・確保と活用に努めるとともに、指導者組織の確立とスポーツボランテ ィアなどの発掘に努める

3 スポーツ団体の育成・支援

- (1) 総合型地域スポーツクラブの拡充・支援に努め、自主的・主体的な活動を促す
- (2) NPO法人総社市体育協会や総社市スポーツ少年団をはじめとする各種スポーツ団体 の育成・支援に努める

4 そうじゃ吉備路マラソンの拡充・充実

そうじゃ吉備路マラソンの拡充・充実に努める

◆人権尊重社会の構築

I 人権教育の推進

- 1 教育・啓発活動の推進
- (1) 人権に関する研修会や講演会等を開催する
- (2) 企業等における人権研修会を推進する
- (3) 学校教育と連携し、PTA人権教育推進事業等を推進する

2 指導者の養成・確保

- (1) 人権教育を推進するための指導者の養成・確保に努める
- (2)人権教育指導者育成講座、人権教育指導者研修会においては、ワークショップや現地 研修を取り入れるなど、研修内容の充実と方法の工夫を図る

3 教育集会所活動の推進

- (1) 人権教育交流活動事業を推進する
- (2) 人権教育自立促進事業を推進する

第 1

4 教育関係の予算







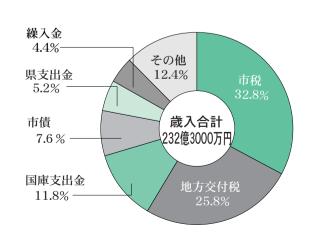
2 増築した常盤小学 校の校舎 3虹の掛け橋教室

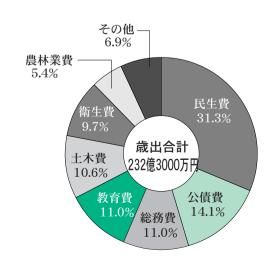
1 平成22年度の教育関係の予算

平成22年度の一般会計予算は、総社市の将来都市像「地域・文化・自然が支える心豊かな 生活交流都市」を基本方針とし、現下の厳しい財政環境のなかで、限られた財源の重点的配分 と経費の支出の効率化に徹するため、各種施策の優先順位の選択等予算全体を根底から洗い 直し、経費の節減、合理化を積極的に進め財政健全化に向けた予算編成をしている。

教育費については25億4567万4000円で、一般会計232億3000万円に対して11.0% の割合を占めており、主な事業は、そうじゃ吉備路マラソンの継続実施、学力向上関連とし て児童生徒の学力状況の把握をはじめ、指導法の改善や不登校対策の研修、各学校の課題に 応じた非常勤教員の配置など教育文化の基本方針である「豊かな地域と文化を担う人材育成の まちづくり」の実現を目指し、生涯学習の推進、スポーツ活動の振興、幼児教育・学校教育の 充実、芸術・文化の振興と歴史・伝統の保全・活用、人権尊重社会の構築などを重点に予算 編成をしている。

◆平成22年度総社市一般会計





◆平成22年度の教育費(当初)

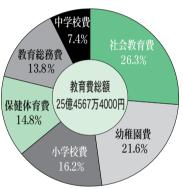
(畄	欱	千	田,)

					性	質 別	小	訳		
項	頁 目	予算額	人件費	物件費	維持補修費	扶助費	補助費等	建設事業費		
								補助	単 独	合 計
教育総別	务 費	350,574	162,083	152,713		50	35,728			
小学校镇	費	412,042	65,087	208,565	29,089	57,774	6,527		45,000	45,000
中学校殖	費	188,383	38,845	87,991	9,677	46,270	5,600			
幼稚園9	費	549,443	346,383	173,024	6,375		20,261		3,400	3,400
社会教育	育費	668,559	282,520	209,033	18,874		39,532	45,300	73,300	118,600
保健体育	育費	376,673	117,989	118,982	109,091		30,611			
合	計	2,545,674	1,012,907	950,308	173,106	104,094	138,259	45,300	121,700	167,000



教育費の構成割合

2010 教育要覧



国民文化祭「太鼓の競演」のプレイベント

◆教育費の推移

